

2026年5月28日

株主各位

会社名 文化シャッター株式会社  
代表者名 代表取締役会長 潮崎敏彦  
問合せ先 人事総務部 03-5844-7200

### 第80期定時株主総会招集ご通知の一部訂正について

標記の件、当社「第80期定時株主総会招集ご通知」につきまして、内容の一部に訂正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトへの掲載をもって下記のとおり訂正いたします。

#### 記

訂正箇所および訂正内容（下線部は訂正箇所を表示しております。）

#### 1. 当社第80期定時株主総会招集ご通知 70 ページ

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

（訂正前）

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

（訂正後）

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

2. 当社第 80 期定時株主総会招集ご通知 72 ページ

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

(訂正前)

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

(訂正後)

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

3. 当社第 80 期定時株主総会招集ご通知 74 ページ

監査等委員会の監査報告

監査報告書 2. 監査の結果 (1)事業報告等の監査結果 ④

(訂正前)

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(訂正後)

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第 118 条 3 号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

以 上